



令和5年 11月20日(月)  
(2023年)

No. 16024 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [東京地裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈東京地方裁判所〉

特許権侵害行為差止等請求事件

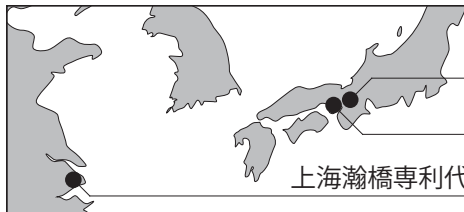
(大容量送水システム－「被告燃料供給装置1の燃料タンクへの燃料の供給と停止の制御は燃料残量レベル信号に基づいてされている」と言えるか－) [上] (全2回)

－令和3年(ワ)第6147号、令和5年4月13日判決言渡－

事案の概要

本件は、発明の名称を「大容量送水システム」とする本件特許に係る本件特許権を有する原告が、①被告製品1、被告製品2(併せて「被告各製品」)はいずれも本件発明の技術的範囲に属するから、被告による被告各製品の製造、販売等は本件特許権の侵害に当たる旨、及び、②仮に被告が被告製品2を構成する燃料供給装置を販売していないとしても、被告送水車2及び被告ホース車両の販売については間接侵害が成立する旨を主張して、被告各製品等の製造等の差止め等を求めると共に、損害賠償及びこれに対する遅延損害金の支払を求める事案である。

本件特許の請求項1の発明(本件発明)の構成要件は、次のとおり分説される。



京都ランチ (5名：うち弁理士3名)

神戸本部 (64名：うち弁理士24名)

上海瀚橋専利代理事務所 (12名：うち専利代理人6名)



創業1926年、貴社の特許、意匠、商標出願を先進国から新興国まで豊富な経験とスタッフでサポートします。

弁理士法人 有古特許事務所  
ARCO PATENT & TRADEMARK ATTORNEYS

- URL: <http://www.arco.chuo.kobe.jp/> ■E-mail: [office@arco.chuo.kobe.jp](mailto:office@arco.chuo.kobe.jp)
- 神戸本部 : 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル5F TEL: 078-855-5539
- 京都ランチ : 〒604-8225 京都市中央区蟻螂山町 481 京染会館4階 TEL: 075-213-5600
- 上海瀚橋 : 郵編 200120 中国 上海市浦东新区東方路 69号 21階 2108号室 TEL: +86-21-6415-8030
- 顧問: 米国特許弁護士 マーク・アレマン 中国専利代理人 曹芳玲 他5名